

平成18年度

「高次脳機能障害者の教室」開催のお知らせ

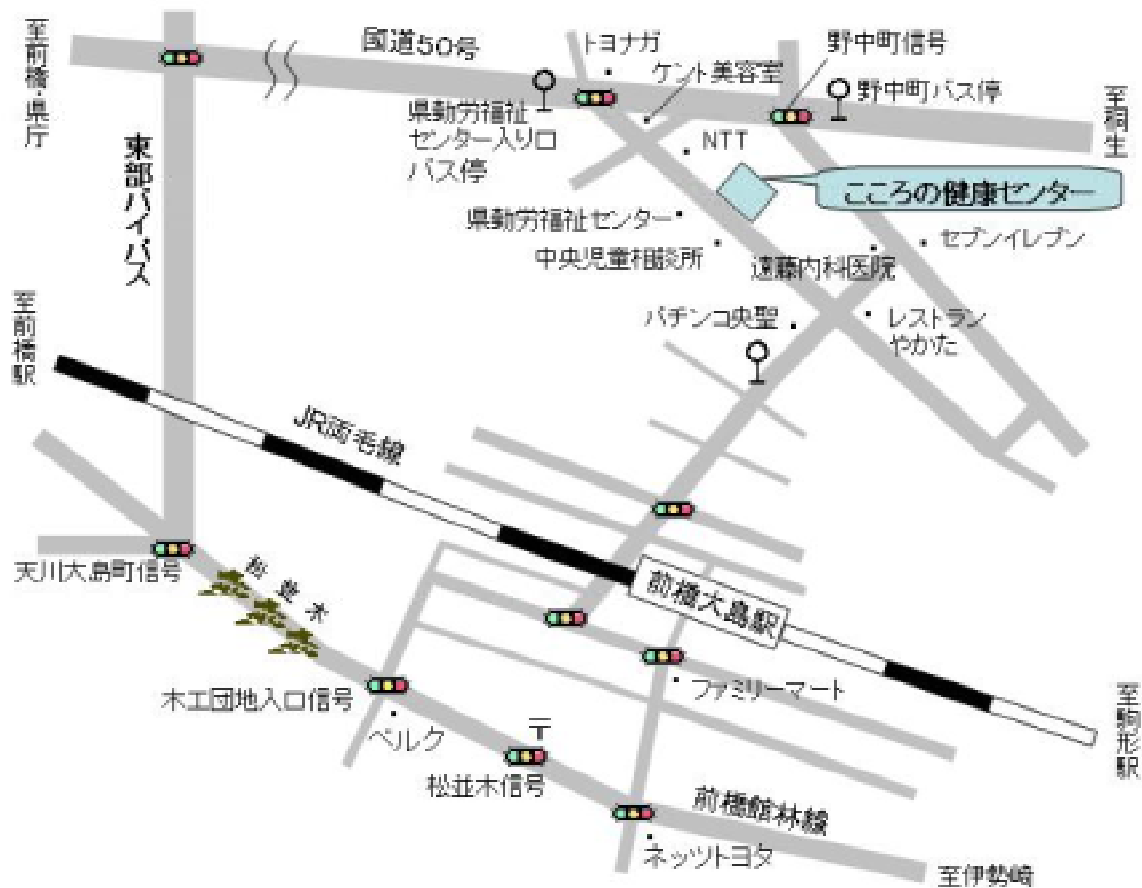
『高次脳機能障害』とは、交通事故や転落事故、脳血管性疾患（脳出血や脳梗塞等）などにより脳に生じた後遺症（記憶障害や注意障害、社会的行動障害などの認知障害）のことをいいます。具体的には「**新しいことが覚えられない**」、「**意欲が低下した**」、「**会話がうまくかみ合わない**」、「**行動や感情の抑制がきかない**」などの症状があります。周囲の人は「**人が変わったようだ**」とか「**怠けているのでは**」など、受傷前との変化を感じる場合も多いようです。こうした障害のため、高次脳機能障害者の多くは、日常生活に様々な支障をきたしています。また、この障害は目に見えにくいいため、周囲の理解を得にくく、本人はもとより家族の負担も大きな問題となっています。

この教室では、高次脳機能障害を抱える本人とその家族が集い、高次脳機能障害について学んだり、生活相談、作業活動やレクリエーション、当事者や家族同士の情報交換を通じ社会参加を応援します。

記

- 【開催日時】 毎月第2木曜日 午後1時30分～3時
毎月第4木曜日 午前10時～午後2時30分
と、の午後には、家族会「ぐんま」も同時開催しています。
- 【場 所】 群馬県こころの健康センター
前橋市野中町368（裏面周辺図をご覧ください）
- 【対象者】 県内に居住している高次脳機能障害のある方で、自力歩行ができ、家族の協力が得られる方。また、その家族。
- 【参加費】 無料（ただし、必要経費を別途徴収することもあります）
- 【申込方法】 群馬県こころの健康センター相談援助グループにご連絡ください。（電話 027-263-1166）
当センター所長（精神科医師）及びスタッフと面接後、参加が決定されます。
なお、参考のため、かかりつけの主治医の意見も聞かせていただいています。

< 周辺図 >



- ・ J R 両毛線前橋大島駅（北口）から徒歩 15 分
- ・ J R 前橋駅北口から永井バス「東大室線」利用で県勤労福祉センター入口下車、
徒歩 3 分